情報ひろば

Information

福祉

高齢者のための住宅改修費の助成

対象者　介護保険住宅改修：介護保険で「要介護」・「要支援」と認定されている人　高齢者居住環境整備：介護保険住宅改修対象者およびその配偶者がともに市県民税非課税の人

対象工事　手すりの取り付け、床段差の改修、滑り防止のための床材の変更、引き戸などへの取り替え、和式から洋式への便器の取り替えなど　※新築・増築の場合は対象外です。

助成額　介護保険住宅改修：対象工事費（上限20万円）の9割（上限18万円）　高齢者居住環境整備：対象工事費（上限80万円）の3分の2（上限53万3千円）

※介護保険住宅改修と高齢者居住環境整備の併用ができます。

※工事着工前に申請が必要です。

問い合わせ先　市役所駅南庁舎高齢社会課TEL(0857)20-3453／各総合支所福祉保健課（上記参照）

高齢者・障害者用居室の増改築資金の貸し付け

対象者　次のいずれかに該当する人　▽60歳以上の高齢者と同居している60歳未満の人　▽身体障害者手帳1～4級・療育手帳Aを所持している人またはその人と同居している人

対象工事　高齢者・障害者の専用居室、浴室、台所、便所、廊下の増改築

貸付金額　50万～250万円

貸付利率　年利＝1・0％（変動する場合があります）

償還期間　10年以内（貸付額に応じて変わります）

※連帯保証人が2人必要です。

※工事着工前に申請が必要です。

問い合わせ先　高齢者＝市役所駅南庁舎高齢社会課TEL(0857)20-3453／障害者＝市役所駅南庁舎生活福祉課TEL(0857)20-3475

お知らせ

市民歌のCD・テープ

昨年、新たに作詞・作曲した市民歌のCD・カセットテープを希望者に無料で差し上げます。

問い合わせ先　鳥取市市民運動推進協議会事務局（市役所本庁舎協働推進課内）TEL(0857)20-3182

9月のごみ収集

9月23日（土＝秋分の日）の、鳥取地域の収集計画は次のとおりです。

可燃ごみ	通常どおり収集します。
古紙類 食品トレー プラスチック 資源ごみ 小型破砕ごみ ペットボトル	収集しません。

※午前8時までに必ず出してください。

※合併地域については、各総合支所だよりをご覧になるか、各総合支所市民生活課（上記参照）へお問い合わせください。

問い合わせ先　市役所本庁舎生活環境課TEL(0857)20-3217

消費者問題講演会

悪質商法による消費者の被害を無くすための講演会を開催します。

とき　9月30日（土）午後1時～3時30分

ところ　さざんか会館5階

内容　演題：「悪質商法・多重債務問題の基礎～身を守るための基本知識～」

講師：勝浦（かつうら）　敦嗣（あつし）さん（鳥取ひまわり基金法律事務所、弁護士）

定員　250人（先着順）

受付　当日、会場で、午後0時30分から開始　※定員になりしだい締め切ります。

参加費　無料

問い合わせ先　鳥取市消費者団体連絡協議会（市役所本庁舎協働推進課内）TEL(0857)20-3182

健康講演会

とき　9月28日（木）午後1時30分～3時

ところ　さざんか会館5階

内容　「がんを防いでいきいき健康」

講師　木村（きむら）正美（まさみ）さん（鹿野温泉病院　内科医師）